

『源氏物語』に描かれた「野分」の季節^{のわき}

——平安～鎌倉時代における台風分析から——

片平 博文*

I 「記録の国」

日本は古来より、「記録の国」であった。また多様な記録を綿々と書き写し、後世まで引き継いできた国である。記録の中には、国史¹⁾や寺社記録、年代記、歴史書などが含まれるが、やはり最も種類が多く、内容的にも詳しく残されているのは、平安中期以降の貴族らによって日々書き継がれてきた日記であろう。その数と量は膨大で、一般に古記録といえば日記のことを指す場合が多い。個々の詳細については、『日本歴史「古記録」総覧』の古代・中世篇や近世篇²⁾、山中裕編³⁾、松蘭斎⁴⁾、飯倉晴武⁵⁾等の論考に詳しい解説がなされている。これら日記に記載された内容を時空間的な視点から分析することによって、相互の精緻な比較・分析が可能となっている。例えば、山中⁶⁾や倉本一宏編⁷⁾の研究は、古記録類を主要な手がかりとして、確かな成果の得られた代表的な研究となろう。

本稿では、災害関連の古記録、なかでも台風に関する情報を選び分けて詳細に検討し、それらをいくつかの文学作品と組み合わせることによって、作品中に反映された作者の深層的な認識を紐解いてみたい。このようなアプローチは、歴史時代の京都に襲来した台風のより広範な分析に結びつくものでもある。ここではとくに『源氏物語』など、平安時代中期のいわゆる王朝時代に相次いで生み出された作品との関連を中心に検討したいと思う。

II 古記録や文学作品に記録された台風

(1) 歴史時代の台風に関する研究

歴史時代の台風に関する研究は、大きく2つに分けて考えることができる。1つ目は、歴史の節目となる大きな事件と関連させて分析されたものである。事例をあげれば、日本史の教科書にも出てくる文永の役(1274年)

や弘安の役(1281年)と台風との関連について述べたもので、これまで気象学・気候学・歴史学等の立場から分析された荒川秀俊⁸⁾・水越允治⁹⁾・三池純正¹⁰⁾・松嶋憲昭¹¹⁾などの研究がある。そのほか特定の台風との関連では、水越¹²⁾、峰岸純夫¹³⁾、安田政彦¹⁴⁾、町田尚久¹⁵⁾や筆者¹⁶⁾などの研究があげられる。これらはいずれも、個別の台風に焦点を合わせて分析を行ったものといえる。

2つ目は、河田恵昭¹⁷⁾の研究のように、複数の長期的な台風記録を通覧することによって、台風の発生や日本への襲来傾向の歴史的な変化を明らかにしたものである。これは多数の史料を一度に、かつ時系列的に分析することによって、歴史時代における台風襲来の傾向が明らかにされた事例だといえる。また筆者¹⁸⁾も、8世紀末～14世紀末の約600年間における京都(以下、平安京の時代も含む)への台風襲来の傾向と変化について分析している。このような研究は、過去の気候変動研究とも深く結びつくものといえる。しかし、歴史時代における台風のより精緻な分析は、これら両者からのアプローチによって相互に関連させながら考えることが必要かつ不可欠であるのはいうまでもない。

いわゆる台風を指す用例は、古記録の中では「大風」または「暴風」と書かれていることが一般で、「野分」という表現はむしろ皆無に近い¹⁹⁾。どちらかといえば野分は、主に平安時代中期の文学作品にしばしば出てくる言葉なのである。このうち大風は、例えば『日本三代実録』の貞観七年六月十六日(865年7月16日)条に「大風暴雨。廬舎を壊し樹木を折る。建礼門の扉二枚倒仆す」や、『御堂関白記』長和五年七月七日(1010年8月25日)の「夜部より風吹く。終日風雨、夜に入て後深雨大風」などのように表現されている。また暴風は、『小右記』長和元年六月九日の「暫く仗座において清談之間、暴風大雨。次に陣座に吹き及び、雨脚灑入す」などの形で現れ、しばしば「雨」「大雨」「豪雨」といった語句と共に用いられている。また大風と暴風の出現頻度を比べると、「大風」の用例が圧倒的に多い。さらに

* 立命館大学 名誉教授

「暴風」は、台風の季節ばかりではなく、冬場や春先の風にも頻繁に使用されている。注意しなければならないのは、両者とも確かに台風を指す言葉ではあるが、そのすべてがそうではない。現在の気象知識からみれば、とくに「暴風」は春先に日本海で急発達した温帯低気圧の通過に伴う強風や、冬場の北西季節風の吹き出しに伴う強い北寄りの強風、一部には竜巻などの突風などにも使用されていたようである。それに対して野分は、ひとえに台風のみを指す言葉であったと考えられる。それでは、用例が認められる文学作品の中から、それぞれの作者が野分の吹き荒れる時期をいつ頃と認識していたか、その具体的な和暦月を特定してみたい。

(2) 文学作品に描かれた「野分（台風）」

平安中期から鎌倉時代にかけて、野分の表現や描写がみられる作品は全部で8種類に及ぶ。表1は、それらの作品をおおよその成立年代順に配列したものである²⁰⁾。正確な成立年が特定できないものも少なくはないが、ここでは文学史的な細かい前後関係はあまり重要ではない。では、それらの作品に出てくる野分関連の用例を、詳しくみてみよう。

まず、①『大和物語』では、百七十段「青柳の糸」の中にその用例が認められる。「いささめに吹く風にやはなびくべき 野分すぐしし 君にやはあらぬ」という歌がそれで、その直前に出てくる「青柳の糸ならねども 春風の吹けばかたよる わが身なりけり」と対を成すもので、「野分すぐしし」の歌は「春風の吹けばかたよる」に対する返し（返歌）である。「春風」が含まれている歌に対して、風の「野分」で答えたものであろう。したがって、この作品では、野分は秋（七・八・九月）の風と認識した上で用いられていたことが明らかである。

③『うつほ物語』の「蔵開中」においても、大将（仲成）の詠んだ返歌の中に「秋風をあゆとや知る 君が子は千歳をまつ野分とぞ聞く」とあって、野分は秋に吹く風であるという認識が明確に示されている。

これに対して②・④・⑥・⑧の各作品に出てくる野分の用例は、その時期をさらに正確に把握できる。

②『蜻蛉日記』では、天徳元年（957）八月の記述に、「寝待ち月の、山の端出づるほどに、出でむとするけしきあり」と記されていて、ちょうど「寝待ち月」が東山から出てくる刻限に（兼家が）帰ろうとしたとある。「寝待ち月」とは、「十九日の月」を指している。さらに、その後何日か経過した日の出来事として、「さて、又、のわきのやうなることして、二日ばかりありて、きたり」（そしてまた、野分のような大風があつて2日ほどした頃に、（兼家が）来た）と書かれていることから、野分の後に再び兼家が作者のもとを訪れたのは、すでに八月の下旬、それも月末近くになっていたのではないかと考えられる。したがって、この日記に出てくる野分が吹いたのは、おそらく八月二十三～二十四日頃とみることができよう。この時作者は、「ひと日の風はいかにとも、れいの人は問ひてまし」（先日の大風は「どうだった」かと、普通の人なら見舞ってくれたでしょうに）と皮肉を込めた返事をしている。古記録では、天徳元年八月について、台風の直撃や接近に関する大風はとくに確認されないが、あるいは大きな被害をもたらすような台風ではなかったのかもしれない。いずれにしても、2人のやり取りより、作者は野分を八月に吹く風と認識していたことが明らかである。ちなみに、天徳元年八月二十四日は、グレゴリオ暦（西暦＝新暦）の957年9月25日となる。

④『枕草子』の「野分のまたの日こそ」で始まる章

表1 「野分」の用例がみられる文学作品

番号	文学作品	おおよその成立年代（推定も含む）	野分の月
①	大和物語	天暦五年（951）頃までに現存本のほとんどが成立	秋
②	蜻蛉日記	天暦八（954）～天延二年（974）の出来事	八月
③	うつほ物語	天禄元年（970）頃の成立	秋
④	枕草子	長徳二（996）～寛弘五年（1008）頃（大半は長保三年まで）	八月か
⑤	源氏物語	長保三（1001）～寛弘七年（1010）頃までに大半成立か	八月
⑥	和泉式部日記	長保五（1003）4月～翌年（1004）1月にかけての記録	八月
⑦	平家物語	13世紀の半ば頃までに現存本の形が整えられたか	冬？
⑧	徒然草	文保元（1317）年～元弘元年（1331）頃の成立か	八月か

段には、

「野分のまたの日こそ、いみじうあはれにをかしけれ（野分の吹き荒れた翌日は、とりわけしみじみと心がひかれる感じがして興味深い）。立藪、透垣などの乱れたるに、前栽どもいと心苦しげなり。大きな木どもも倒れ、枝など吹き折られたるが、萩、女郎花などの上に、よころばひ伏せる、いと思はずなり（大きな木々も倒れ伏し、その枝なども吹き折られているのが萩や女郎花などの草花の上に横だおしになっているのは、普段はまったく思いもしないことである）。格子の壺などに、木の葉をことさらにしたらむやうに、こまごまと吹き入れたるこそ、荒かりつる風のしわざとはおほえね」

という書き出しで野分が表現されている。ただし、この章段を読むだけでは野分の吹く具体的な時期は詳しくわからない。

しかし、この前段にあたる「風は」の章段で、清少納言は印象深い年間の風を、「三月ばかりの夕暮」にゆるく吹いている風、「八、九月ばかりに、雨にまじりて吹ききたる風」、「九月つごもり、十月のころ」に騒がしく吹く風、に分けてそれぞれの情趣を述べている。このうち野分に関係があるのは、「八、九月ばかり」の風である。この時期の風は、「雨のあし横ざまに、さわがしう吹ききたる」とあることから、紛れもなく台風、すなわち「野分」そのものを意味した風であろう。彼女にとって、八月や九月頃に吹き荒れる大風こそが野分なのである。その中でも典型的な野分は、「大きな木どもも倒れ、枝など吹き折られたるが、萩、女郎花などの上に、よころばひ伏せる」ような風景を造り出した大風を意味している。前栽が萩や女郎花で広く覆われる時期は、和暦の九月というよりも八月の庭がむしろ相応しい。おそらく清少納言にとっての野分は、八月の大風をより強く意識していたのであろう。

⑥『和泉式部日記』の「野分」は、長保五年（1003）八月に詣でた「石山寺参詣」の部分に出てくる。「かかるほどに八月にもなりぬれば」（こうしているうちに八月にもなったので）…「石山に詣でて七日ばかりもあらぬ」（石山寺に参詣して七日ほども籠もつていよう）と思ひ、彼女は京を出て近江の石山寺に出かける。その参籠を終えて戻り、同じ月末になった頃、「晦日がたに、

風いたく吹きて、野分だちて雨など降るに、つねよりも心の細くてながむるに、御文あり」（八月の月末の頃に、風がひどく吹いて野分となり、雨もひどく降ってくる。そのような普段よりも心細い気持ちでいるところに、（帥の宮＝敦道親王から）御文があった）という部分に野分が出てくる。この時の台風は、『権記』の長保五年八月二十八日条に「雨雷、此夜風」と記されている。平安京周辺での目立った被害については触れられていないが、この風によって伊勢国（大神宮）に大きな被害が出たという（『類聚符宣抄』第1（神社修造）の項目）²¹⁾。グレゴリオ暦でいえば、1003年10月2日夜に襲来した台風であった。

⑧『徒然草』では、「おりふしの移り変わるこそ、物ごとにあはれなれ」（季節の移り変わりこそは、とりわけ趣が深い）の書き出しで始まる第十九段に野分が出てくる。この章段は春の記述から始まり、夏⇒秋⇒冬へと季節の随想が周期的に展開していくが、とくに夏から秋にかけては、月ごとの年中行事や典型的な風景が順番に描かれている。

すなわち、夏の「灌仏の比、祭の頃」（四月）・「五月菖蒲茸く頃、早苗取る比、くみな叩くなど」（五月）と、「水無月の頃、…夕顔白く見えて…六月祓」（六月）に続いて、次に秋の「七夕祭」（七月）へと続いている。そのすぐあとは、「やうやう夜寒になるほど、雁鳴きて来る比、萩の下葉色づくほど、早田刈り乾す」など、おそらく八月と九月に関係の深い限定的な風景や季節について描写され²²⁾、これに並んで「野分の朝こそおもしろけれ」（野分が吹き荒れた翌朝は、とりわけ情趣があるものだ）の一文が出てくるのである。このことから『徒然草』では、野分を八月か九月の大風と認識していることがうかがわれる。ただ兼好が、これら秋の風物の事例や評価について、「皆源氏の物語、枕草子などにこと古りにたれど」（源氏物語や枕草子に言い古されていることではあるが）として、両作品との類似性を認めていることから、この野分は八月の大風のことであると考えられる。

なお、次章以降で詳述するように、⑤『源氏物語』における野分の用例は全部で5つの巻に出てくるが、そのすべてが八月に吹き荒れた大風を指すものである。

最後に、⑦『平家物語』における野分の用例は、巻第六の「紅葉」の部分に登場する。その時代は承安の頃（1171～75年）とされ、高倉天皇がまだ10代前半だっ

た頃の出来事である。野分に関する描写は、美しく紅葉したハゼやカエデに絡めて展開されており、これまでみてきた事例に比べて、季節が少し異なっているようなイメージが強い。

「ある夜、野分はしたなうふひて、紅葉みな吹きちらし、落葉すこば頗る狼藉なり。殿守のとものみやづ子朝ぎよめするとて、是をことごとくはきすててんげり。のこれる枝、ちれる木葉をかきあつめて、風すさまじける朝なれば、縫殿の陣にて、酒あたたためてたべける薪にこそしてんげれ」

とあって、「紅葉した木々の葉をすべて吹き散ら」したことや、吹き残った木々や散ってしまった葉などを「酒を温めるための薪」として用いたとしていることなどから、『平家物語』の中の野分はどう解釈しても、季節が1歩も2歩も先に進んだような書き方となっている。

この強風をそのまま気象学的に解釈すれば、おそらく西日本が一時冬の気圧配置に覆われたことに伴う「木枯らし」として分類されるべきものであろう。あるいは野分の意味の時代的な変化や広がりを考えることも不可能ではないが、この事例でいきなり性質の異なる風のことを(も)指すとみなすにはさすがに無理であろう。『平家物語』は語り本と読み本の系統に分かれて伝存してきた物語であり、それぞれの諸本も多く残されている。いずれにしても、ここの用例と季節との関連については、少し慎重に考えるべきである。

(3)「野分」の典型は八月の大風

以上の分析を踏まえた上で、古記録類から得られた台風の記録と比べてみよう。

図1は、筆者作成の「台風データベース」に基づいて、794～1400年までの600余年間に、京都及び畿内に接近または直撃したと考えられる台風(大風・暴風)について、和暦(旧暦)の月ごとにその頻度をみたものである。この間に確認された台風の総数は310個であるが、図には閏月に襲来した7個を除く計303個のデータが反映されている²³⁾。一見して明らかなように、台風の接近・襲来は和暦の八月に集中し、他の月に比べて群を抜いており、この月だけで全体の39.3%(約120個)にも及んでいる。八月に続くのは七月(約21.1%)と九月(約18.8%)であるが、ともに八月の半数程度(60個前

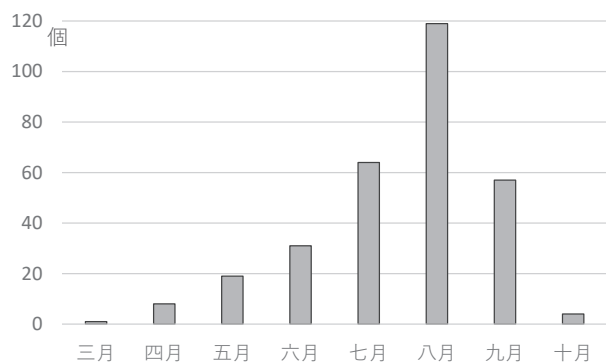


図1 和暦の月別にみた台風の数(794～1400年)
*縦軸の単位は「個」

後)にとどまっている。ちなみに、これら秋の3か月分のデータを合わせると、総数は240個となり、全体の8割(約79.2%)にも達していた。この記録からみても、八月をピークとする秋の台風の接近・襲来率は極めて高くなっている。京都に暮らす人びとにとって、八月はまさに台風の季節なのであった。

また図2は、同じ期間における台風データを、現在の季節変化(旬単位)との関係でみたものである。グレゴリオ暦(新暦)に基づいて描かれたこの図には、台風総数310個のうち、月日までを特定できる292個分のデータが反映されている。約600年間で台風の記録が確認されるのは、新暦5月中旬～11月中旬の間に限られており、それ以外の期間には1回も確認されない。

京都への台風の接近・襲来が増えてくるのは、梅雨も終わりに近づき、やがて高温多湿の盛夏を迎える7月下旬～8月中旬にかけてで、いずれも1旬あたり10個を上回る数が確認される。ピークとなるのはその直後で、8月下旬には20個以上と一気に増え、その状態が10月中旬まで続く。中でも9月中旬・下旬・10月上旬の1か月間は、いずれも1旬あたり35個以上の極めて多数となっており、わずか3旬だけで全体の40%余りにも達している。被害の危険度からみれば、まさに最も警戒が必要な期間であっただろう。この3旬は、和暦でいえばまさに八月と大きく重なっており、台風による災害リスクが、恐怖感とともにことさら強く印象づけられる期間であったと考えられる。600年という長いスパンでも、八月に吹く野分は、風害に対する高い危険を伴う特別の存在であった。

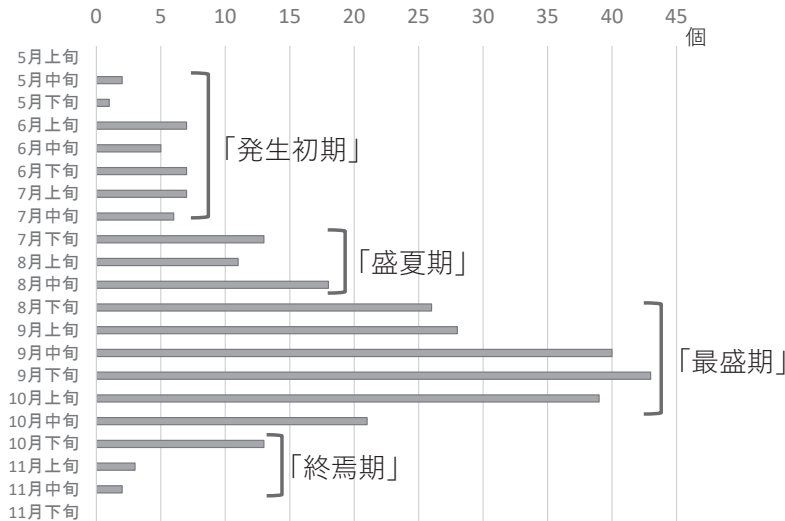


図2 旬別にみた京都付近への台風の襲来数 (794 ~ 1400年)

*月日はすべてグレゴリオ暦に変換されたものである。

*片平 (2020)、注 16)、267 頁より転載

Ⅲ 『源氏物語』における「野分」の表現

(1) 『源氏物語』の中の「野分」

『源氏物語』は11世紀の初頭、紫式部によって創作された虚構の長編物語であるが、その一方で彼女自身の実体験や、過去の記録を通して知り得た知見、史実等を物語の展開に随時取り入れることによって組み立てられたものであることは論を待たない。このような手法については、日本古典文学(中古)の分野で「準抛(准抛)」あるいは「典抛」、「モデル」などの用語で捉えられ、これまで膨大な検討・研究が蓄積されてきた。いわゆる広い意味での準抛論は、少なくとも『紫明抄』や『河海抄』にまで遡りうるが、より詳しい分析的・体系的な研究が行われるようになるのは、おもに第二次世界大戦後の1950年代以降のことである。中でも阿部秋生²⁴⁾、清水好子²⁵⁾、山中²⁶⁾らの論考がその先駆的なものとなろう。以来、準抛に基づく考察が、源氏物語研究の重要な柱の1つとして継続されてきたことは間違いない。2014年度の「中古文学会秋季大会」のシンポジウムでは、「源氏物語典抛と准抛の再検討」と題して、物語本来の理解や新たな解釈の余地を巡る積極的な模索が続けられている²⁷⁾。

先述したように、『源氏物語』の中に野分の用例は5つの巻にわたって登場する。「桐壺」に2か所、「蓬生」に1か所、「野分」に2か所、「藤袴」「御法」にそれぞれ1か所の、合計7か所である²⁸⁾。紫式部は、周りの草花や野鳥・虫ばかりではなく、風や雨、暑さ・寒さ、日照りのような日常の自然現象についても、彼女自らの経

験や、当時知られていた一般的な知識に基づいて、これら現象の実際を自身の物語の中に組み込もうと考えたとしても不思議ではない。以下、このような前提に立って、物語に表現されている野分の実態について検討していきたい。

(2) 「野分」の季節に関する紫式部の認識

「桐壺」については次章の分析に譲ることとして、まず「蓬生」巻には、末摘花の住む邸の荒廃を描く場面に野分の用例が出てくる。「八月、野分荒かりし年、廊どもも倒れ伏し、下の屋どもはかなき板葺なりしなどは骨のみわずかに残りて、立ちとまる下衆だになし」(八月に野分が激しく吹き荒れた年、あちこちの渡り廊下も倒れ伏し、雑舎の簡素な板葺きだった建物などは骨組みだけがわずかに残って、このまま邸に残ろうとする下仕えの下衆すらもない)とあることから、この野分は紛れもなく八月の大風を意味していることがわかる。

「野分」巻は、源氏36歳の秋(八月)を描いた部分である。その冒頭に「八月は故前坊の御忌月なれば」(八月は故前坊(秋好中宮の亡き父君で故前皇太子)の亡くなられた月にあたるので)とあることから、全体がまさに八月の物語として展開している。そして程なく、「野分例の年よりもおどろおどろしく、空の色変わりて吹き出づ」(野分が例年よりも激しく、空模様も急変して吹き始めた)という、恐ろしいほどの暴風が吹き荒れるのである。風は、八月のある午後から夕刻にかけて次第に激しくなっていき、さらに夜を通して吹き荒れ、翌

朝までの長い時間にわたって続いた。その激しさは、老齡の大宮をして、「ここの^{よほひ}に、まだかく騒がしき野分にこそあはざりつれ」（この年齢になるまで、私はまだこのような激しい野分を経験した試しがない）と言わせるほどのものであった。

野分に関する物語中の具体的な表現は、この巻全体を通して30か所以上にも及んでおり、終始、強風の吹き荒れる時間的経過の中で話が展開するストーリーとなっている。その克明な記述から判断する限り、おそらく紫式部は過去において、彼女自身が実際に体験した台風をモデルとしてこの巻全体を構成したものと考えられる²⁹⁾。その最大の根拠は、台風の時間的な経過とそれに伴うリアルな現象の表現に、現在の気候学や気象学に基づく知見から判断しても、台風のメカニズムに関して科学的な矛盾が全くうかがわれないことである。したがってこの一連の描写は、実際に襲来したいずれかの台風体験に基づいて組み立てられ、物語に取り入れられたものと考えざるを得ない。この巻における野分の特徴と、彼女が体験したと考えられる実際の台風についての詳細な分析は、稿を改めて論じてみたい。

「藤袴」巻は、「野分」巻からちょうど1年が経過した源氏37歳の八月から九月にかけての物語で、野分の用例は宰相中将（夕霧）が玉鬘のもとを訪れた場面に登場する。「かの野分の朝の御朝顔は、心にかかりて恋しきを、うたてある筋に思ひし…」（あの野分の吹き荒れた翌朝の朝顔（玉鬘の朝の顔）が忘れがたく恋しいので、あときはとんでもないことだと思っていたが…）とあって、前年八月の激しい野分に見舞われたときの情景に結びつけている。またこの場面では、同じ年の三月に亡くなった大宮（「藤裏葉」巻）への服喪のために、玉鬘も夕霧も「鈍色^{にびいろ}の御衣」（喪に服する着物）を身につけていたが、「御服もこの月には脱がせたまふべき」（御喪服もこの月、すなわち八月にはお脱ぎになるはずですが）とあって、ここでも野分と八月とが深く関連付けられている。

「御法」巻は、源氏51歳の春から秋にかけての物語で、理想的な女性・妻として描かれてきた紫の上の最晩年のようすが描かれている。数年前から病弱となっていた紫の上はこの年、春から夏へと季節が進むにつれて病状が思わしくなく、やがて自らの死期が近いことを自覚していく。そしてついに、秋八月の十四日に亡くなってしまい、翌十五日の明け方になって葬送のことが行われ

た。夕霧も四十九日の喪に服し、源氏のそばに仕えて慰める毎日を過ごしていたが、そんなある日に野分が吹き荒れる。「風野分だちて吹く夕暮に、昔のこと思し出でて、ほのかに見たてまつりしものをと恋しくおぼえたまふに」（風が野分となって強く吹く夕暮れに、大将（夕霧）は昔のことが思い出されて、（あときは）紫の上のお姿をほのかにお見上げしたものを、と恋しくお思いになって）と、15年前の「野分」巻の中で夕霧が、六条院春の御殿で初めて紫の上を垣間見た時のことが回想的に描かれている。この巻においてもまた、「八月と野分」とが深く結びついているのである。

以上、4つの巻についてみてきたが、これらの間に共通するのは、野分を必ず八月の大風（台風）として描いているという事実である。いかに物語の中とはいえ、紫式部は一貫して、野分は八月の風であることをどこまでも貫き通しているのである。それに対する彼女のブレは、まったく感じられない。では、残る「桐壺」巻に出てくる野分の具体的な時季はどのように解釈されるべきだろうか。

IV 桐壺更衣と藤原沢子

準拠論の立場からみると、『源氏物語』は「延喜・天曆年間」や「それ以前の桓武・嵯峨・淳和・仁明の時代」、「物語が執筆された一条朝」など、さまざまな時代の史実や行事・人物等を素材としながら成立したものであるとして、これまで膨大な議論が積み重ねられてきた。物語という性格上、その場面ごとにさまざまな時代の素材をもとに、ある時は複数の史実をつなぎ合わせながら、また異なるある時にはそれらを分割しながら、ストーリーが組み立てられていったと考えるのがむしろ自然であろう。「桐壺」巻に限っても、延喜・天曆年間の準拠を支持する論考が多数あることは周知の事実であるものの、それ以外にも執筆時の状況や延喜・天曆以前の出来事を素材として、物語の展開に結びつけていたとする考え方も根強い。そうした見解に沿った有力な史実の1つとして、桐壺更衣と藤原沢子の付合性の高さが指摘されてきた。それに着目した先駆的な研究の代表例は、金田元彦によるものであろう³⁰⁾。また、更衣と沢子の酷似性に関する分析を試みたものとして、関根賢司³¹⁾、篠原昭二³²⁾、日向一雅³³⁾、藤井貞和³⁴⁾らの論考をあげることができる。これらのいずれもが、両者の関連性や付合性

について、肯定的に捉えたものといえる。

さて、『続日本後紀』の承和六年六月三十日（839年8月16日）条には、仁明天皇の女御であった藤原沢子卒去の記事が載せられている。すなわち、

「无位藤原朝臣数子（沢子の実母）に従五位下を授く。女御従四位下藤原朝臣沢子卒す。故紀伊守従五位下総継の女なり。天皇（仁明）これを納め、三皇子一皇女を誕まるなり。宗康、時康（後の光孝）、人康、新子これなり寵愛の隆、独り後宮に冠す。俄に病みて困篤し、これ小車に載せて禁中より出、纒わづか里邸に到りて便ち絶ゆ。天皇これを聞きて哀悼す。中使を遣はし従三位を贈るなり。右京の大夫従四位上藤原朝臣文山、少納言従五位下藤原朝臣秋常等をして、並びに喪事を監護せしむ。」（文中の（ ）内は筆者）

とあって、同記事から更衣と沢子との共通点が多数指摘されるのである。この事実を更衣の側から確認すると、①実母が健在であったこと、②亡くなった季節が夏であったこと、③身分が決して最上級の家柄とはいえなかったこと、④天皇の寵愛が後宮の中で群を抜いていたこと、⑤宮中で深刻な病に陥ったこと、⑥里邸への退出時に破格の輦車（小車）の使用が許されたこと、⑦里邸に下がってすぐに亡くなってしまったこと、⑧薨去後、三位（従三位）の位が贈られたこと、⑨帝の哀しみはひとときわであったこと、などの点が指摘できる。『続日本後紀』に記録された藤原沢子に関する史実は、「桐壺」巻の桐壺更衣の実在感を印象づけるという意味で、十分な説得力を持つのである。以降は、更衣とその周辺についての描写が、沢子の史実に基づいて書かれたものとひとまずみなして論を進めていきたい。

すでに触れたように、「桐壺」巻に野分が出てくる場面は2か所ある。1つは「野分だちて、にわかにも肌寒き夕暮のほど」（野分が吹き荒れたあと、急に寒さが増してきた夕暮れの頃）とあって、帝の仰せで靱負命婦が更衣の里（実母の邸）に遣わされる場面、2つ目は命婦が母君の住む邸に着いた時で、「草も高くなり、野分にいとど荒れたる心地して、月影ばかりぞ、八重葎にもさばらずさし入りたる」（草も高く生え、野分の強風でひどく荒れた感じになっていて、月の光だけが雑多に生えている草の中まで射し込んでいる）という庭先の風景を描く場面である。両者に時間的な差異がほとんどないため、

どちらも同じ野分についての表現であることは言うまでもない。では、紫式部が「桐壺」巻の中に描いた野分は、いったい何時のものであったのだろうか、沢子に関する記事と、薨去後49日までのカレンダーを拠り所として、ここに描かれた具体的な野分＝台風の実態を明らかにしたい。

V 「桐壺」巻に描かれた「野分」

(1) 沢子の命日から推定した具体的な「野分」の月

沢子が急逝したのは、承和六年六月三十日のことである。グレゴリオ暦に換算すると、839年8月16日のことになる。8月中旬の京都といえ、ちょうど盛夏の終わりを告げるお盆の行事が執り行われる時節であるが、西日本一帯はなおも優勢な太平洋高気圧に覆われていることが多く、まだまだ強い日差しが容赦なく照り続ける、実質的な「夏」の季節といえる。一方、物語では桐壺帝が更衣の死後、打ちひしがれた哀しみの中で「後のわぎなどにもこまかにとぶらはせ」（49日目まで7日ごとの法事のご弔問を丁寧に執り行わせ）たのは、この日から数えて49日間にわたってである。図3は、沢子の卒去記事に基づいて、亡くなった「六月三十日」から49日後までの日を供養の7日間ごとに区切ったカレンダーである。更衣に対する帝のご弔問は、六月三十日（8月16日）から「初七日」、七月七日（8月23日）から「ふた七日」、七月十四日（8月30日）から「み七日」となって、49日目の八月十八日（10月3日）まで続くことになる。その期間はほぼ、和暦の七月初旬から八月中旬（グレゴリオ暦8月16日～10月3日）となる。その間、帝はただ涙に暮れ、深い哀しみに沈みながら、更衣の死を弔うようすが時間を追ってこと細かに表現されている。その部分を抜粋すると、

「はかなく日ごろ過ぎて、後のわぎなどにもこまかにとぶらわせたまふ。ほど経るままに、せむ方なう悲しう思さるるに、御方々の御宿直なども絶えてしたまはず、ただ涙にひちて明かし暮らさせたまへば、見たてまつる人さへ露けき秋なり。「亡きあとまで、人の胸あくまじかりける人の御おぼえかな」とぞ、弘徽殿などには、なほゆるしなうのたまひける。一の宮を見たてまつらせたまふにも、若宮の御恋しさのみ思ほし出でつつ、親しき女房、御乳母などを遣はしつつありさまを聞こしめす」

承和六年 和暦	六月 三十							七月 七							七月 十四							七月 二十一				
卒去後	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	
新暦	8月 16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	9月 1	2	3	4	5	6	7	8	9	

和暦				七月 二十八						八月 五						八月 十二						八月 十八		
卒去後	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49
新暦	9月 10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	10月 1	2	3

図3 藤原沢子の卒去記事に基づく「四十九日」までのカレンダー

* 卒去後の日数の上に記されたやや濃い部分は、月齢十一～十二日の日を示す。

となる。野分についての描写（いわゆる「野分の段」）が出てくるのは、その直後のことである。帝が初七日の供養に入ってから「野分だちて、にはかに肌寒き夕暮」までのこの期間について、いくつかの注釈や現代語訳の中には、野分の発生は供養の期間のあと、すなわち「四十九日」が終わった後のこととするような解釈も見られるが、むしろここは49日間の弔いの中での出来事であったとみるべきであろう。

それを示唆しているのは、帝が「後のわざ」（四十九日間の供養）を「こまかにとぶらわせ」（懇ろにご弔問され）ているまさに「ほど経るまに」（その日々が過ぎていく時の中で）、「露けき秋」になっているからである³⁵⁾。気象学的にみれば、これは実質的な夏から秋への季節の移り変わりを示した言葉といえる。二十四節気に基づく季節区分によれば、秋は「立秋」⇒「処暑」⇒「白露」⇒「秋分」⇒「寒露」⇒「霜降」と続くが、このうち「露けき秋」に最も関連が深いのは、朝晩の気象が冷えてきて、草木などに露が降り始める頃とされる「白露」の期間であろう。露に関係の深いものとしてもう一つ、「寒露」の区分があるが、こちらは夜間に降りた露がさらに冷やされて霜になるような晩秋（もしくは初冬）の季節を表すものとされる。ちなみに、「白露」は八月節であるのに対して、「寒露」は九月節となる。このように季節変化の視点からみると、帝の哀しみが増幅していった期間は、「四十九日」に向けての供養の中での出来事、それもしばらく続けられたあと（「ほど経るまに」）の、おそらく七月後半～八月のことであったと考えられる。

また野分のあと、急に寒くなった夕暮れから深夜にかけての月が美しい夜、命婦は母君のもとに遣わされるが、

その時に母君邸の庭先では虫がさかんに鳴いている場面が出てくる。草むらで鳴くその虫の声は、すぐあとの命婦によって詠まれた「鈴虫の 声のかぎりを 尽くしても 長き夜あかず ふる涙かな」という歌から、鈴虫のものであったことが明らかとなる。別の「鈴虫」巻では、「虫の音としげう乱るる夕かな」（虫の音が盛んに鳴き乱れる夕べではないか）の虫は鈴虫のことで、その日はまさに「十五夜（八月十五日の中秋の名月）」の夕暮れのことであった。盛んに鳴いていたこの鈴虫の音からも、桐壺の場面は八月の夜の風景を描いたものと判断できる。

さらに野分の表現に関して、先にみた「蓬生」・「野分」・「藤袴」・「御法」では、4巻すべての用例がいずれも八月の台風を指していた。これは、紫式部にとっての典型的な野分は、八月に吹き荒れる台風をイメージしていたことが明らかである。この事実を勘案すれば、「桐壺」に登場する野分もまた、八月のそれを意味していた可能性が極めて高い。そして帝の若宮（源氏）に対する恋しさがいよいよ高まり、それが極まった頃に、この野分が吹き荒れたのである。

実は「桐壺」巻には、野分が吹き荒れた日を特定できる有力な手がかりが残されている。それはこの野分のあとの「にはかに肌寒き夕暮れのほど」の日と、命婦が遣わされたその夜の月の動きである。

先ずこの日の夕刻になって急に寒さを感じたのは、紛れもなく台風が平安京の東側をかすめて北上していったようすを描いたものであろう。現在の9月後半から10月にかけての台風は、通過後にその北側にある上空の寒気を呼び込んで急に涼しく（寒く）なることが多い。いわゆる「吹き返し」の風によるものである。しかしこの時、地上の気温が即座に低くなるという訳ではなく、こ

れまでの暖かい大気と北からの冷たい大気とが入れ替わるまでにはしばらくの時間を必要とし、地上付近の気温が低下して涼しい（寒い）と感じるのは、台風が過ぎてからおおよそ数時間から半日程度の時間が経過してからとなる。この日は、少なくとも命婦が内裏を出発する夕刻頃には肌寒くなっており、しかも空がよく晴れていた（台風一過）ということから、この野分が平安京付近を通過していったのは夜中から明け方か、あるいは朝方になっていたのだろう。

またこの夜の月の動きであるが、夕方に東の空に見え、命婦が母君の邸に着いた時間には南側からの高い月の光が「八重葎にもさはらず」高く差し入れており、そして帝のもとに帰り着いて報告を終えた深夜の丑の刻頃には月も沈み、右近の司の宿直奏の声³⁶⁾が聞こえたという。当日の月の動きと時間との関連性から、この日は、月齢にして十一日か十二日あたりの月夜であったことが間違いなく推定される。

以上、露けき秋・鈴虫の音・野分の用例・当日の急な肌寒さや月の動きなどを総合的に考え、これら相互の季節的・時間的な共通性を重ね合わせると、「桐壺」巻に出てくる野分と命婦の行動は、十一日か十二日を中心とする八月中旬前半頃の出来事であったことが判明するのである。さらに、季節変化や虫の音、月の動き、野分通過に伴う大気温度の急激な変化などには科学的な矛盾がまったく感じられないことから、紫式部によるこれらの表現は、自らの体験に基づいた実際の台風のありさまを忠実にトレースしていたことが、改めて裏付けられることになる。

(2) 紫式部が体験した台風

これらの事実を踏まえて、今度は古記録に残された八月の台風について分析してみよう。表2は、紫式部がおそらく生涯のうちに体験したであろう、八月に接近・襲来したすべての台風を一覧表としてまとめたものである。それぞれの台風日は和暦と西暦（グレゴリオ暦）の年月日を併記してあるので、接近・襲来日を今の季節感にそのまま対応させることができる。式部の年齢についても、相対的に早い時期の天禄元（970）年誕生説と、遅めの天元元（978）年説の考え方を併記した。生年に関する大半の既往研究成果は、この間に含まれるであろう。また参考のために、彰子の年齢も添えておいた。物語の執筆期間や式部の推定死亡年についても、やや幅を広く取ってある。

表2によると、彼女が自ら体験したと考えられる八月の台風は、最多で13個となる。このうち番号11～13の3個については、式部自身がすでに亡くなっていた可能性も否定できない。また天元四（981）年以前については、五月～七月、九月のものがいくつか散見されるが、八月のそれは記録されていない。

そこで、「にはかに肌寒き夕暮」の日と考えられる八月十一～十二日を中心として、それに近い台風日を見てもみると、番号3・6・9・10の4個がひとまずその候補となる。しかし、そのうち10の長和五年八月十一日は、台風日こそ問題なく合致するものの、この年に至るまで物語が執筆され続けていたとは考えにくい。まして、「桐壺」の執筆・完成がこの年以降のことであるとみなすには、かなりの無理があろう。その前年にあたる9の

表2 紫式部が自ら体験したと考えられる八月の台風（野分）

番号	和暦	西暦	970-	978-	彰子年齢	台風月	台風襲来日	新暦月日	夜間	執筆
1	天元五	982	13	5		八月	二十日	10月6日		
2	永観二	984	15	7		八月（越中）	?	?		
3	永祚元	989	20	12	2	八月	十三～十四日	9月20～21日		
4	正暦元	990	21	13	3	八月	二十八日	9月24日		
5	長徳四	998	29	21	11	八月	二十日	9月18日		
6	長保四	1002	33	25	15	八月	十一日	9月26日		執筆の可能性
7	長保五	1003	34	26	16	八月	二十八日	10月2日		
8	長和三	1014	45	37	27	八月	二十一日	9月23日		
9	長和四	1015	46	38	28	八月	九日	9月30日		
10	長和五	1016	47	39	29	八月	十一日	9月20日		
11	寛仁四	1020	51	43	33	八月	二十二日	9月18日		死亡の可能性
12	万寿三	1026	57	49	39	八月	十七日	10月6日		
13	万寿四	1027	58	50	40	八月	六～七日	9月14～15日		

長和四年八月九日の台風についても、やはり同様の点が指摘される。この年まで「桐壺」巻がまだ書かれていなかったとは、とうてい考えられないのである。

一方、3の台風については、明らかに『源氏物語』執筆前の出来事ではあるが、これがモデルに取り入れられた可能性は十分に考えられる。発生年については、おそらく物語が書かれる10数年も前のものではあるが、これは並の台風ではない。実は、古記録にはずいぶん詳しく記録され、その勢力の強さと被害の大きさとで、後の時代まで長く語り継がれた「有名な」台風なのである。この台風の被害によって改元が行われたほか、何と襲来から少なくとも380年後の応安六（1373）年までは語り継がれ、後に襲来した台風としばしば比較されていたことが確認される³⁷⁾。間違いなく、式部自らも直接体験した台風であり、また後の台風が来るたびに人々の話題となったはずであるから、彼女はこの風についての実態をかなり正確に把握していたとしても不思議ではない。後には「日本紀の御局」（紫式部日記）とも言われた式部であれば、この台風に関する公の情報をさらに得ることで、より詳しい実態を把握することも難しくなかったのではないだろうか。

ただし、この台風の発生日は八月十三～十四日にかけてで、これがモデルになったとすれば「にはかに肌寒き夕暮」の日の月の入りは、現在の時間認識では翌十五日未明のこととなってしまい、月の沈む時刻は夜明け直前頃となってしまふ。残念なことに、丑の刻の「宿直奏の声」とはかなり時間がずれてしまうのである。

残る6の台風は、長保四年八月十一日（1002年9月26日）の襲来で、台風日はみごとに一致する。また、「にはかに肌寒き夕暮」の月の動きから考えても、物語中の記述と全く矛盾がないことから、この台風が取り入れられた可能性は極めて高い。さらにこの頃は、実際に物語が書かれていた時期にも相当する。そこで、この台風に関する特徴を古記録によって詳しく検討してみたい。

この台風当日の天気であるが、『本朝世紀』の同日条には、「天陰、時々小雨」とあって、日中は内裏で定考の儀式が執り行われている。天気は曇りがちで、時々雨も降ったということから、この時、台風は徐々に接近してきていたのだろう。定考についての記載は、『日本紀略』にもみられる。また『権記』の同日条も定考のことに触れており、儀式終了後の饗膳のようすが詳しく記録され、さらにそれが終わったあとに「今夜大風」と、簡

潔ではあるが台風のことに触れている。この「大風」が台風であったことは、翌日の『小記目録』八月十二日条に「大風の事、内裏殿舎、所々舎屋顛倒す」と、内裏の建物やあちこちの家屋が転倒したという被害のありさまが記されていることから明らかである。この台風は、十一日の昼間には「時々小雨」という状況からすでに接近の兆しを見せており、その夜に入って襲来したものと考えられる。十一日の昼間には定考の儀式を執り行うことができ、また被害の状況を記した『小記目録』の日付が翌十二日となっているのは、大風が十一～十二日にかけての夜間から明け方にかけて続いたことによるものだろう。先述したように、台風の通過によってそれまでの湿潤な暖気が、「吹き返し」の影響で冷涼・乾燥の大気に移り変わったのは、翌十二日のことと推定される。したがって、この台風をモデルとする限り、「にはかに肌寒き夕暮」は、八月十二日夕刻の状況であったことが確認されるのである。

VI 「野分」後の肌寒さと月の動き — 鞍負命婦の行動と時間 —

「桐壺」に出てくる野分や月の動きなどを詳細に分析したものとして、清水好子³⁸⁾や成田大知³⁹⁾らの論考があげられる。これらの示唆的な成果を参考としながら、「にはかに肌寒き夕暮れ」から深夜にかけての鞍負命婦の行動と、長保四年八月十二日から翌十三日未明までの月の動きとを比べてみることにしよう。

この夕刻、命婦が母君の邸を尋ねてから、長い時間にわたる弔問、そして帰着後に帝への報告を行った後までの行動について、時間を追いながらまとめると図4-(a)・(b)のようになろう。なお、ほぼ図(a)が内裏～母君邸（往路）、図(b)が母君邸～内裏までの場面（帰路）となる。

物語本文で、当日の月の動きと時間の経過を知るカギとなるのは、①「夕月夜のをかしきほど」、②「月影ばかりぞ…さし入りたる」、③「南面におろして」、④「夜いたう更けぬれば」、⑤「月は入り方の、空清う澄みわたれるに、風いと涼しくなり」、⑥「月も入りぬ」、⑦「灯火を挑げ尽くして起きおはします」、⑧「右近の司の宿直奏の声聞こゆるは、丑になりぬるなるべし」といった表現であろう。

このうち、①は命婦の内裏出発時、②～④は更衣母君

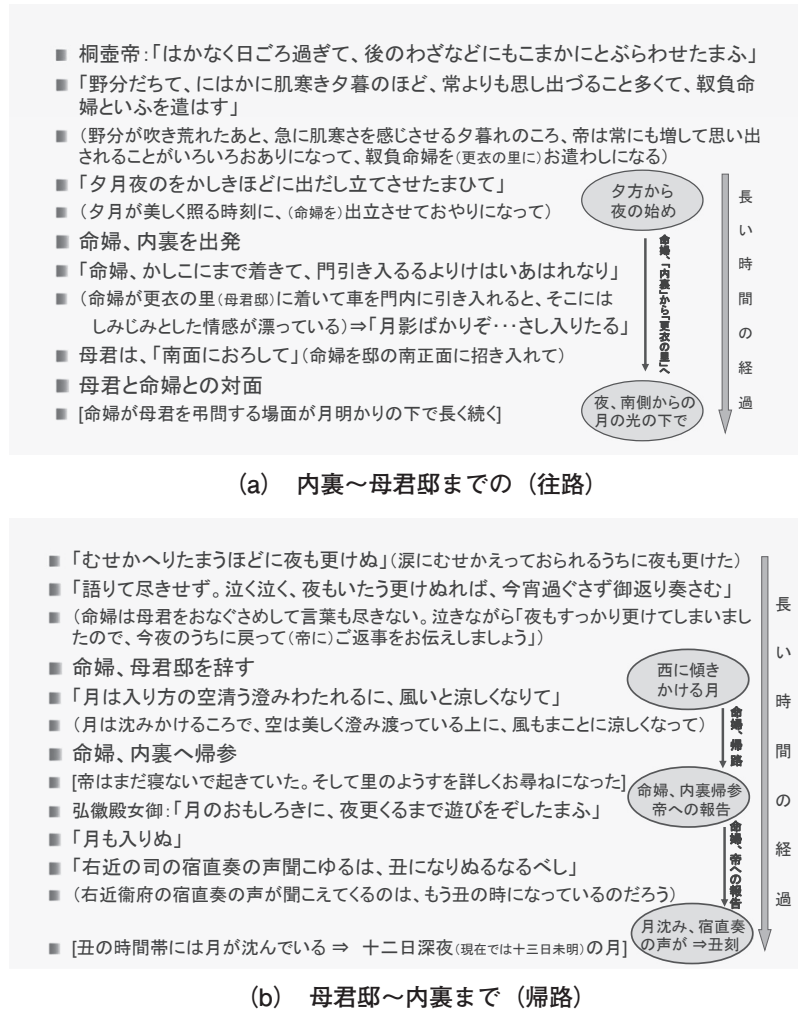


図4 「にはかに肌寒き夕暮」の日の夕方から深夜にかけての靱負命婦の行動
*このうち、(a)は内裏～母君邸までの(往路)、また(b)は母君邸～内裏まで(帰路)の行動を示す。

邸での弔問の時間帯、⑤は命婦の帰参時、⑥～⑧は命婦帰参後の帝への報告とその直後の時間帯をそれぞれ示している。また⑥～⑧の時間と並行して、弘徽殿女御による「月のおもしろきに、夜更くるまで遊びをぞしたまふ」という行動が描かれている。とにかく、野分が過ぎ去ったこの夜、少なくとも夕刻から深夜に至るまで、空は雲一つなく晴れ渡った状態にあったことが明らかである。

さて、国立天文台(NAOJ)天文情報センターの暦計算室⁴⁰⁾によって情報提供されている「こよみの計算 長期版」のデータ(以下、「長期版データ」)を利用すれば、かなりの過去に遡って特定の年月日における太陽や月の動きを精密に把握することが可能である。驚くべきことに、千年以上も前の任意の日における太陽・月の詳細な動きを、「分」や「秒」の単位で、手に取るように知ることができるのである。そこで、このデータを活用して

長保四年八月十一日(1002年9月26日)夜に襲来した野分後(十二日とその夜中、すなわち十三日未明)における太陽および月の動きと時間とを分析してみたい。

表3は、藤原沢子卒去の年の承和六年と、モデルとみなした野分の襲来直後にあたる長保四年の、それぞれ八月十二日における太陽と月の動きを比較したものである。「長期版データ」は、西暦1582年10月以前についてはユリウス暦で示されているが、ここでは現在の季節感と対応させるため、すべてグレゴリオ暦に変換してある。

承和六年・長保四年ともに、八月十二日はグレゴリオ暦で9月27日となる(もちろん、この日だけでなく八月はすべて同じ)。これは信じられないほどの全くの偶然ではあるが、この一致によって当日の太陽の動きにはほとんど変化のないことがわかる。十二日の日の出・南中・日の入り時刻いずれを比較しても、両者の食い違いはわずか1分以内に収まっている。とくに南中の時刻に

表3 承和六年と長保四年における八月十二日の太陽と月の動き

年代	日と月	西暦年月日	出	方位	南中	高度	入り	方位	南中月齢	月入月齢
承和六年 八月十二日	日(太陽)	839.9.27	5:48	91	11:48:12	53.6	17:48	268.7		
	夜明・日暮	839.9.27	5:16	86.4	11:48:12	53.6	18:20	273.3		
	月	839.9.27/28	15:14	104.9	20:49	43.4	2:31	257.7	11.8	12.1
長保四年 八月十二日	日(太陽)	1002.9.27	5:47	90.8	11:48:17	53.8	17:49	269		
	夜明・日暮	1002.9.27	5:16	86.2	11:48:17	53.8	18:20	273.6		
	月	1002.9.27/28	16:21	105	21:54	43.5	3:34	258	11.9	12.1

* 国立天文台の「長期版データ」に基づいて作成

* 日(月)の出、南中、日(月)入りの時刻は24時制。方位は、北から時計方向の角度(単位は「度」)、また高度(仰角)の単位は「度」で示した。

関しては、わずか5秒の差異に過ぎない。そのほか、日の出・日の入りの方位や南中時の太陽高度も、ほとんど同じである。もちろん、紫式部はこの見事とも言える一致を知る由もないが、これによって両年度における八月十二日の太陽の動きはまず同じであったとみなしてもよいことになる。これに対して、月の動きには月の出・月の入り時刻に1時間程度の時差が認められるが、両年度の月の出・月の入り方位や南中高度、月齢についてはほぼ同じとみて差し支えはない。

この事実を認識した上でさらに表4は、長保四年八月十二日の夕刻から深夜にかけての月の動きに基づいて、命婦の行動を時間の中に組み入れたものである。その日、母君邸に向けて命婦が内裏を出発したのは、「夕月夜のかしきほど」であった。見えた月の状況から、空はすっかり暮れて、すでに暗くなっていたことがわかる。八月十二日の日の入りは17:49であるが、これは地平線に太陽が隠れる時刻(高度0度)であり、まだ空はすぐに暗くなっている訳ではない。そこで一般には、実際に暗くなる頃が「夕暮れ」の時刻として慣例的に定義されている⁴¹⁾。その時刻は18:20となるが、命婦はそれからほどなく、内裏を出たのであろう。仮にその時刻が

19:00頃であったとすれば、その時の月(月齢11.7)は内裏から見て、北から131.4度の方向に、高度27.9度の高さで見えたことになる。命婦は、ちょうど清水山と阿弥陀ヶ峰との間の澄み渡った夜空に、ぼっかりと浮かぶ明るい月を眺めたに違いない⁴²⁾。

母君邸への道筋については具体的な記述がないため、ここでは正確な場所は必ずしも明らかではない。しかし、これが後の「帚木」「賢木」巻に出てくる二条院だとすれば、その所在地は京内の「二条南・東洞院東」だったということになる⁴³⁾。「地理院地図」を用いて精密に計測すると、ここは内裏東側の建春門から東南東方向に約2.41kmの道のりとなり、仮に徒歩で移動すると、せいぜい30~40分の時間距離に収まる場所となる。命婦が最もポピュラーな網代車で出かけたとすれば⁴⁴⁾、少なくとも徒歩と同程度の速度で京内を移動することが可能だったはずである。これに内裏内から建春門、または大内裏の陽明門までの移動時間、母君邸前から庭先までの所要時間等を合わせても、出発1時間後の20:00前後には、命婦は「八重葎にもさはらずさし入りたる」月影を母君邸で見ることができただろう。その時の月(月齢11.8)はさらに南側へと移り、145.4度の方向(南東~

表4 長保四年八月十二~十三日における月の動き

場所	月の動き	時刻	高度	方位	月齢
内裏 (出発)	日暮れ時刻	18:20	21.5	123.6	11.7
	夕月夜(出発)	19:00	27.9	131.4	11.7
母君邸	到着時刻	20:00	36.1	145.4	11.8
	南中	21:54	43.5	180.1	11.9
	月入り方の時刻	0:00	35.4	218.4	11.9
清涼殿	内裏帰着時刻	1:00	27	232.3	12
	月入り(屋内)	2:11	15	245.4	12
	月入り(山)	3:16	3.1	255.4	12.1

* 高度・方位の単位は「度」

* 方位は、北から時計方向の角度(単位は「度」)である。

南南東) から 36.1 度の高さで庭を照らしていたはずである。母君が命婦を「南面」に招き入れたのは、もちろんそこが月の光で明るく照らされていたからに他ならない。

その後、母君邸での弔間は、かなり長い時間にわたって行われたことがわかる。その最後に近い場面で、「夜も更けぬ」「夜いたう更けぬれば」とあるのが、その時間的な経過を表している。弔間は、深夜にまで及んだことが容易に想像されるのである。そして、命婦が「今宵過ぎさず御返り奏せむ」(今夜のうちに(帝に)お返事を奏上いたしましょう)と急いで帰参しようとする頃には、「月は入り方」となっていたのである。しかし、ここで「入り方」というのは、月が西方の山に沈みかけている状態を指しているのではない。当日における月の入りの時刻、帝への報告の時間幅、「宿直奏」の刻限等から逆算すると、これは沈んでいく西の方角に月が大きく傾いている状況を示すものであろう。本文の「夜が更けてしまった」という表現から類推すれば、命婦が母君邸後にした時刻は、深夜 0:00 頃と判断しても大きな食い違いとはならない。そしてその時の月(月齢 11.9)は、ほぼ南西(方位 218.4 度)の方向にあり、35.4 度の高さか

ら、帰参する命婦の車を照らしていたものと考えられる。

往路とほぼ同じ時間をかけて内裏に戻り、清涼殿内の「壺前栽」がよく見える場所で、帝への詳しい報告を終えた頃には、外は「月も入りぬ」という状況になっていた。まさにその時、聞こえてきたのが「右近の司の宿直奏の声」であった。

表 4 でこの夜の「月の入り」時刻を見ると、3:16 となっている。しかしこれはあくまで、西山に月が沈む実質的な時刻(仰角 3.1 度として算出)を表したものであり⁴⁵⁾、この時点で清涼殿ないしは内裏内の殿舎にいた命婦は、当然それよりも早く「見かけ上の月の入り」を体感したはずである。

一般に GPS 観測などでは、戸外においても仰角(高度)15 度を下回れば、上空視界の確保や測位信頼度が落ちるとされている⁴⁶⁾。まして建物内では、月など特定の目標物の視認がなおさら難しくなることは容易に想像される。そのような判断に基づき、この夜における月高度を 15 度の高さに想定すれば、その時刻は 2:11 となった。この時の月(月齢 12.0)の方向は、245.4 度(ほぼ西南西)で、内裏から見てちょうど松尾社あたりのわず

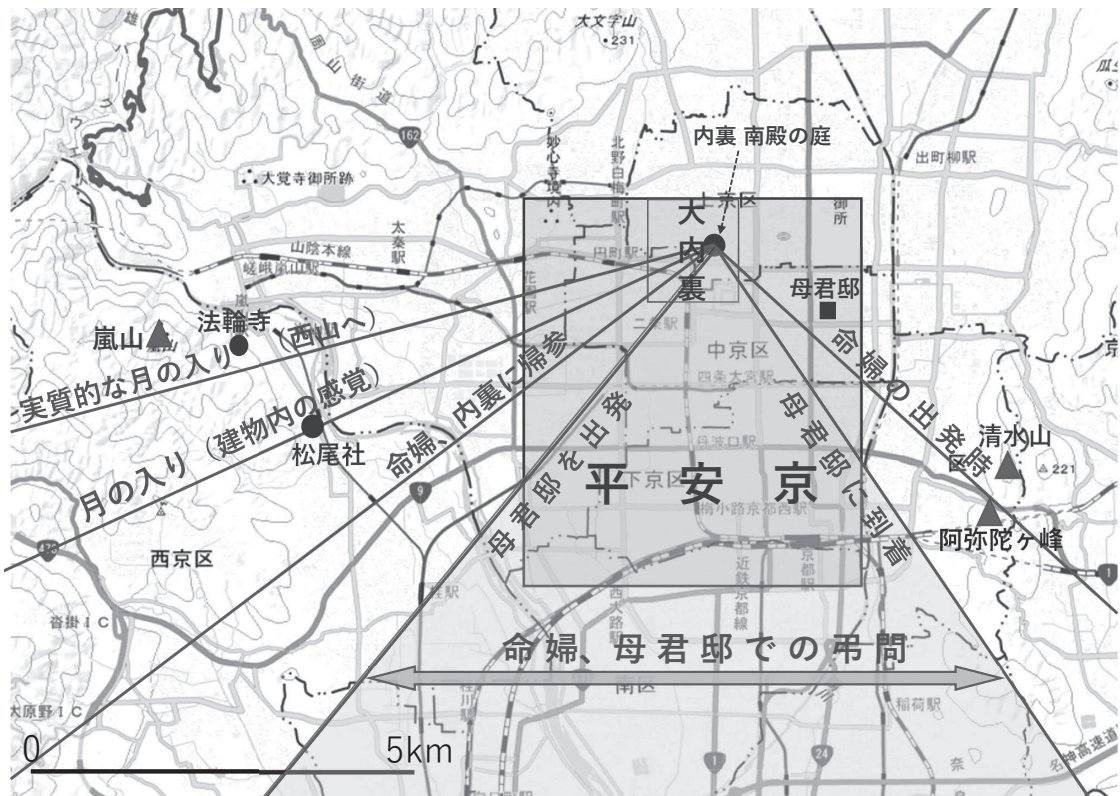


図 5 命婦の行動と長保四年八月十二日から十三日未明までの月の動き

* 国立天文台の「長期版データ」と「地理院地図」に基づいて作成

* 「内裏南殿の庭」から延びる直線は、当日における月の見える方向を表している。

か上空にあったことがわかる。まさにこの状況と前後して、丑の時間帯に行われた「宿直奏」の音が大きく聞こえてきたとしても不思議ではない。

以上、この夜の命婦の行動と月の動きとを対比させると、図5のようになろう。物語の中の時間描写と、「分・秒」単位で把握できる月の天文学的な動きとを対比するのは、あまりにも密度のかけ離れた作業とみなされるかもしれない。しかし、これら両者の間には、どうしても相容れない、大きな科学的矛盾を読み取ることができないのもまた事実である。

Ⅶ 「野分」から「二百十日」へ

以上の分析から、桐壺更衣死去直後の期間は、藤原沢子用いの日数にそのまま重ねて差し支えないことが改めて裏付けられた。また、紫式部自らが直接体験し、かつ沢子の「四十九日」までの日々の中に矛盾なく符合する八月の野分は、長保四年八月十一日のものが唯一となることが判明した。この場合、「野分めいた風」というようなものではなく、明らかに大風（台風）が来ることによって肌寒いほどの冷気がもたらされたことになる。さらに、野分が去った後の命婦の行動を、当日の月の動きに対応させた結果、作者である式部の現実的な経験と明瞭な記憶なくしては成り立たないことも確認された。そうだとすれば、「桐壺」巻の少なくとも「野分の段」に関して、その執筆時期は長保四年八月以降のことであったと結論づけられる。

一方、野分の用例は『徒然草』以降、まったくみられなくなってしまう。その後、古記録の中で確認されるのは、管見の限り『看聞日記』応永三十一年九月十七日（1424年10月18日）になってからのことである。ここには「朝、野分吹き雨降る」とあって、明らかに九月の大風に対して野分の語が使われている。あるいはこの頃になると、「九月」の大風（台風）に対しても、野分の語が普遍的に使用されていたのかもしれない。

さらに江戸時代に入ると、台風と思われる大風に対して、「二百十日」という用例が頻出するようになる。この初見は、寛永十一（1634）年、安田茂平尉重次によって著された『全流舟軍之巻』⁴⁷⁾である。その中の「天気之巻 秋之部」に、「野分ト云風ノ事是ハ二百十日前後七日ノ内ニ吹モノ也。是ヲ野分ト云」と書かれており、これ以後、二百十日の用例は、野分ないしは大風（台風）

の襲来時期と重ね合わされ、伊勢暦や貞享暦などに繰り返し転載されて広まったといわれている⁴⁸⁾。両者を混同するその考え方は、現在でさえ信じている人も少なくない。しかし特異日としての二百十日と、台風襲来日との関連性については、すでに気象学等の分野で否定されている⁴⁹⁾。そして野分という用例は、今や人びとの記憶からほとんど忘れ去られた言葉となってしまった。

注・参考文献

- 1) 平安京の場合は、『日本後紀』以降の4国史となる。
- 2) 橋本義彦ほか（1990）『日本歴史「古記録」総覧 古代・中世篇』、新人物往来社、476頁や、高木昭作ほか（1990）『日本歴史「古記録」総覧 近世篇』、新人物往来社、475頁。
- 3) 山中 裕編（1993）『古記録と日記 上巻・下巻』、思文閣出版、237頁、251頁。
- 4) ①松蘭 斉（1997）『日記の家－中世国家の記録組織－』、吉川弘文館、345頁。②松蘭 斉（2006）『王朝日記論』、法政大学出版局、209頁。
- 5) 飯倉晴武（1998）『日本小百科 古記録』、東京堂出版、247頁。
- 6) 山中 裕（1988）『平安時代の古記録と貴族文化』、思文閣出版、3～236頁。
- 7) 倉本一宏編（2015）『日記・古記録の世界』、思文閣出版、99～379頁。
- 8) ①荒川秀俊（1958）「文永の役の終わりを告げたのは台風ではない」日本歴史120、601～605頁。②荒川秀俊（1970）『お天気日本史』、文藝春秋、9～79頁。
- 9) 水越允治（2009）「文永の役に嵐は吹いたのか」天気56（11）、71～73頁。
- 10) 三池純正（2010）『モンゴル襲来と神国日本：「神風伝説」誕生の謎を解く』、洋泉社、13～167頁。
- 11) 松嶋憲昭（2011）『桶狭間は晴れ、のち豪雨でしょう（メディアファクトリー新書38）』、メディアファクトリー、15～46頁。
- 12) ①水越允治（2004）「京都における歴史災害とその気象・気候的背景」京都歴史災害研究1、3～11頁。②水越允治（1989）「近世後期に近畿・東海地方に影響を及ぼした台風（中部・近畿地方における古記録による歴史時代の気候復元）」昭和61～63年度科学研究費補助金（一般研究C）成果報告書、40～52頁。
- 13) 峰岸純夫（2011）『中世 災害・戦乱の社会史』、吉川弘文館、260～264頁。
- 14) 安田政彦（2013）『災害復興の日本史』、吉川弘文館、26～36頁、84～90頁。
- 15) 町田尚久（2014）「寛保2年災害をもたらした台風の進路と天候の復元」地学雑誌123、363～377頁。
- 16) 片平博文（2020）『貴族日記が描く京の災害』、思文閣出版、288～326頁。
- 17) 河田恵昭（1991）「台風特性に及ぼす長期的な気温変化の影響」海岸工学論文集38、931～935頁。
- 18) 片平、前掲16)、261～287頁。
- 19) 筆者作成の「台風データベース」による。なお、災害データベースの作成方法については片平、前掲16)、3～14頁を参照のこと。
- 20) 以下、本文は『新編日本古典文学全集』小学館、または『新日本古典文学大系』岩波書店による。
- 21) 『類聚符宣抄』第1「神社修造」の長保五年十月十四日条に、

- 「去る八月二十八日、大風俄に起く。件の大神宮内外の院、皆悉く顛倒破損す」とある。
- 22) 安良岡康作 (1967) 『徒然草全注釈 上巻』、角川書店、91～108 頁によれば、「やうやう夜寒になるほど」(『徒然草寿命院抄』)、「雁鳴きて来る比」(『八雲御抄』)は八月の、また「萩の下葉色づくほど」(『徒然草寿命院抄』)は九月の各風物であるとする。
- 23) 閏月とは、閏にあたる月として、本来の月のあとに加えられたもので、これのある年は全部で13か月となった。「台風データベース」によれば、7つの閏月の内訳は、閏四月の台風が1個、閏七月が3個、閏八月が2個、閏九月が1個であった。おそらく閏七月については、本来の年であれば八月の月と重なる比率が高いのではないかと考えられる。
- 24) 阿部秋生 (1953)「源氏物語研究における準據説の展開」、(折口信夫・池田亀鑑監修『源氏物語講座3 影響と研究』、創元社)、115～138 頁。
- 25) 清水好子 (1966)『源氏物語論』、塙書房、73～136 頁。
- 26) 山中 裕 (1962)『歴史物語成立序説-源氏物語・栄花物語を中心として-』、東京大学出版会、48～66 頁。
- 27) 「中古文学」95、2015、1～68 頁、を参照。
- 28) 以下、『源氏物語』の本文は、『新編日本古典文学全集』、小学館、によった。
- 29) 「野分」巻に出てくる台風については、①久米庸孝「『源氏』の台風」、(吉田洋一ほか編 (1968)『地球との対話 続科学随筆全集4』、学生社)、98～103 頁 (この論文は1977年、「雪月花-国語と文化と教育の季刊誌-」第6号に転載された)や、②高橋和夫 (1978)『日本文学と気象』、中公新書512、151～182 頁などの論考がある。これらの結論によると、「野分」巻の台風は長保五年八月二十八日のものとするが、筆者は異なる見解を持っているので別稿にて改めて分析することとした。また、③石井和子 (2002)『平安の気象予報士 紫式部-『源氏物語』に隠された天気と科学-』講談社+α新書、208～218 頁では、この台風が1934年の第一室戸台風と酷似していたのではないかと推定している。
- 30) 金田元彦 (1989)『源氏物語私記』、風間書房、1～47 頁。ただし、関連論文の初出は國學院大學紀要9、1971年。
- 31) 関根賢司 (1980)『物語文学論-源氏物語前後-』、桜楓社、110～127 頁、153～167 頁。ただし、関連論文の初出は「國學院雑誌74-2」、1973年、および「同76-11」、1975年。
- 32) 篠原昭二 (1992)『源氏物語の論理』、東京大学出版会、1～39 頁。ただし、関連論文の初出は「人文科学紀要85 (東京大学教養部)」、1987年。
- 33) ①日向一雅 (1996)「桐壺院と桐壺更衣-親政の理想と「家」の遺志、そして「長恨」の主題-」文芸研究75 (明治大学)、53～67 頁。②日向一雅 (2004)『源氏物語の世界』、岩波新書883、11～23 頁。
- 34) 藤井貞和 (2010)『源氏物語の始原と現在-付 バリケードの中の源氏物語』、岩波書店、142～169 頁。ただし、関連論文の初出は「文学40-1」、1972年。
- 35) 「露けき秋」については、馬場婦久子 (1980)「源氏物語の和歌表現: その位置、「秋風」「鐘の声」を中心に」、女子大文学 国文篇30 (大阪女子大学)、54～71 頁に、「後撰集」との関連が指摘されている。
- 36) 内裏で警固の宿直当番が、亥の刻・丑の刻などに巡回しながら、大声を出して自分の姓名などを名乗ること。このうち、右近衛府による宿直奏は丑の刻に行われた。
- 37) 片平、前掲16)、292～295 頁。
- 38) 清水好子 (1980)『源氏物語の文体と方法』、東京大学出版会、72～83 頁、84～93 頁。
- 39) 成田大知 (2018)「物語の現実感-源氏物語の世界構築について-」、成城国文学34、45～67 頁。
- 40) <https://eco.mtk.nao.ac.jp/koyomi/> による。最終閲覧日は、2022年12月2日。
- 41) 「長期版データ」では、「夜明け・日暮れ」は「太陽の中心高度が-7度20分40秒となる時刻」と定義されている。これはほぼ、30分の時間のズレとなる。すなわち、夜明けも日暮れの時刻も、それぞれ30分ほど早くまたは遅くなる。
- 42) ここでは視点を、内裏内紫宸殿南側の「南殿の庭」に設定した。なお、史実では長保四年八月時点の皇居は里内裏の「一条院」となるが、物語の中ではそのことを考慮する必要はないであろう。
- 43) 加納重文 (2011)『源氏物語の舞台を訪ねて』、宮帯出版社、7～24 頁、92～110 頁。
- 44) 京楽真帆子 (2017)『牛車で行こう-平安貴族と乗り物文化-』、吉川弘文館、5～82 頁。なお、網代車は、やや速いスピードでも走らせることができたということなので、徒歩と同程度の速度は無理なく出せたであろう。
- 45) この夜における実際の「月の入り」時刻は3:16 (この時、月齢12.1) で、その時の高度は約3.1度、方位は255.4度であった。具体的な方向は、西南西と西との中間付近で、内裏から見ると、嵐山 (標高382m) や法輪寺のやや南側に連なる山系となる。
- 46) 「特定非営利活動法人 海上GPS利用推進機構」のウェブページ「GPS基準局の上空視界の確保と測位信頼度の検討」(<https://www.mar-gps.or.jp>img>kaisetsu03>) による (最終閲覧日11月28日)。その他、宇野敬太ほか (2020)「GPS/QZSS/Galileoによる高密度即位の情報化施工への適用効果に関する研究」、令和2年度日本大学理工学部学術講演会予稿集、189～190 頁など。
- 47) 安田茂平尉重次 (1634)『全流舟軍之巻』(住田正一編 (1930)『海軍史料叢書 第10巻』、巖松堂書店)、3～53 頁。
- 48) 根本順吉 (1993)『江戸晴雨攷』、中公文庫、39～52 頁。
- 49) 田畑七郎 (1956)「福岡県の災害とその発生日」、農業気象12-3、28～30 頁、根本、前掲48)、183～186 頁、青木孝 (1992)「近年の台風の発生と上陸について」、水文・水資源学会誌5-1、4～9 頁など。